年中みかんのとれるまち

広報 みはま

No. 607

令和最初の体育祭

各中学校体育祭

2019
11

尾呂志学園

阿田和中学校

志原保育所

尾呂志学園

阿田和保育園

阿田和中学校

御浜小学校

御浜中学校

神志山小学校

阿田和中学校

尾呂志学園

阿田和小学校

御浜小学校

阿田和保育園

阿田和保育園

志原保育所

阿田和小学校

神志山小学校

尾呂志学園

阿田和小学校

御浜中学校

御浜小学校

志原保育所

住民票とマイナンバーカードに旧姓（旧氏）が併記できます
～2019年11月５日（火）からスタート！～

旧氏とは

旧氏（きゅううじ）とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載がされています。

こんなときに役立ちます

○各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場面において、その証明に使えます。
○就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます。

旧姓併記のための手続きについて

旧姓を併記するために以下の手続きが必要です。
また、併記できる旧姓は1人につき1つだけです。
①旧姓が記載された戸籍謄本等を用意しましょう。
②用意した戸籍謄本等と一緒にマイナンバーカード（通知カード）を持って、住民登録のある役所で手続きを行いましょう。

旧姓併記についての Q&A

Q 現在、マイナンバーカードを持っていませんが、旧姓を併記する手続はできますか。

A 可能です。その上で、マイナンバーカードを申請することで、旧姓が併記されたカードが交付され、証明に使えます。
なお、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。

Q 旧姓としては、どのようなものを併記できますか。

A 旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏の中から１つを選んで併記することができます（その際、マイナンバーカード又は通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります。）。
なお、引越しで他の市町村に転入した場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。

Q 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票等に併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。

A 既に住民票等に併記されている旧姓は、氏が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ氏の変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。

Q 旧姓を削除することはできますか。

A 必要がなくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。
ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏が変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。

Q 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか。

A 住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏の一方のみを表示することはできません。

Q 旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する資料として戸籍謄本等が必要とのことですが、住民票等に併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか。

A 旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。

印鑑登録証明書等の性別欄を削除します

令和元年11月５日より、性的マイノリティの方々への配慮から、印鑑登録証明書及び印鑑登録に関連する申請書等の性別欄を削除いたします。

※性的マイノリティとは？…自分の性に違和感を覚える人、多様な性的指向の人、性同一性障がいの人びとなどのことをいいます。

†問い合わせ先†　住民課 戸籍住民係（担当　矢熊日向子（やくまひなこ））☎３－０５１２

令和元年度　御浜みかん祭り

町の特産品の“みかん”をテーマにした令和元年度「御浜みかん祭り」を開催します。

【日　時】11月4日（月・振休）10：00～15：00（小雨決行）
※中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。
【場　所】ふれあいビーチやしの木公園（阿田和）

トゥインクルプリキュア ショー

©ＡＢＣ-Ａ・東映アニメーション

みんなのステージにて
午前の部 11：30～／午後の部 14：00～

☆☆☆みんなのステージ☆☆☆

御浜町指定文化財（無形民俗文化財）に指定された阿田和交流会による「獅子舞」を始め、地元ジュニアバンドの演奏や踊り等のパフォーマンスが披露されます。

☆☆☆イベント☆☆☆

紀州犬ふれあいコーナー、長野県梓川コーナー（りんごやリンゴジュースの試食・販売）、みかん品評会（農家のみなさんが大切に育てた早生温州みかんを出展・販売）、五士業合同相談会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会・社会保険労務士会）、火災予防啓発活動、人権啓発活動、自衛隊制服試着等

☆☆☆物産テント村（地場産品販売）☆☆☆

・旬の海と山の特産品販売（みかん、みかんジュース、米、野菜、果物等の農産物、海産物、干物等）
・ＭＩＨＡＭＡ商工会サミット特産品販売
・フードコーナー（なれ寿司、さぎり餅、おでん、タピオカ、たこ焼き、焼きそば、フライドポテト、たいやき、から揚げ他多数）
・雑貨、手工芸品、家具、小物類、生協商品、の販売

☆☆☆お楽しみ大抽選会／餅まき・菓子まき☆☆☆

当日、物産テント村内で500円以上お買い物ごとに抽選券（１枚）をお渡しします。抽選券２枚で１回くじ引き。素敵な賞品が当たります。
また、イベントのフィナーレは、恒例の餅やお菓子を盛大にまきます！

†問い合わせ先†　御浜みかん祭り実行委員会（農林水産課内）（担当　大川英和（おおかわひでかず））☎３－０５１７

平成30年度決算の概要

平成30年度の決算は、一般会計の実質収支において２億543万円となり、特別会計の実質収支においては、国民健康保険で１億1,396万円、後期高齢者医療で1,243万円、下水道で3,530万円となりました。

平成30年度の一般会計決算状況は以下のとおりです。

歳入（一般会計）

歳入規模は、補助事業に充当する国支出金や繰入金の増加などにより51億1,609万円で（対前年度比１億1,596万円増）と増加しています。

歳出（一般会計）

歳出規模については、介護施設などに対する補助金の減少などにより47億4,910万円（対前年度比3,104万円減）と減少しています。

収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は２億543万円となっています。このうち１億1,000万円は、今後、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、9,543万円を令和元年度に繰り越しています。

歳入・歳出決算額の推移

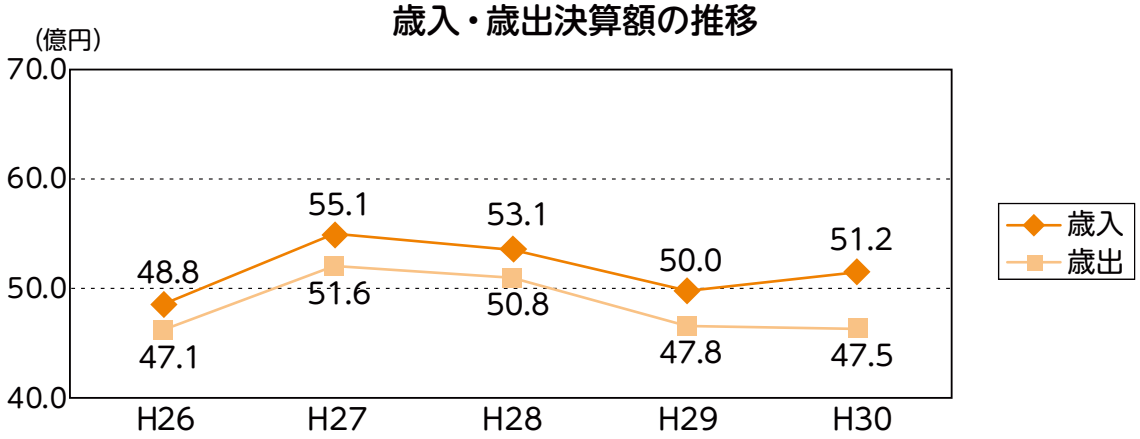

財政調整基金、町債残高

財政調整基金は、11億1,154万円で前年度比２億1,844万円減少しています。

一方、町債残高も、46億8,079万円で前年度比１億1,400万円減少しています。

財政調整基金、町債残高の推移（億円）

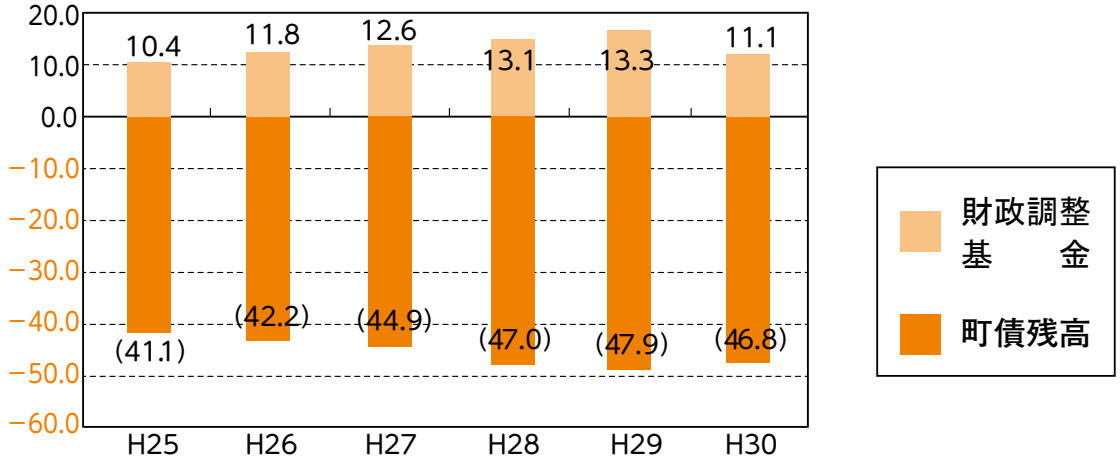

健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として４つの指標が定められています。４つの指標のうち１つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うことになります。

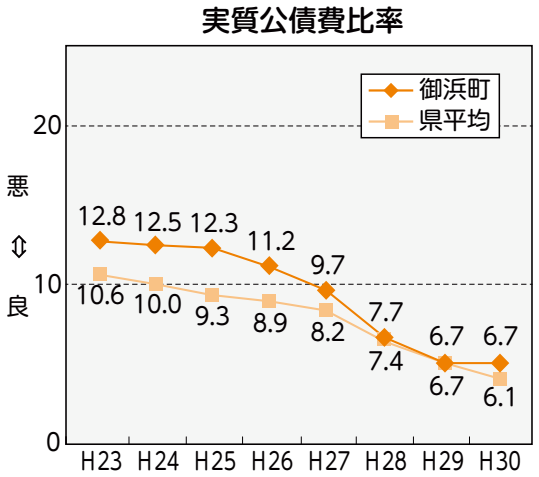

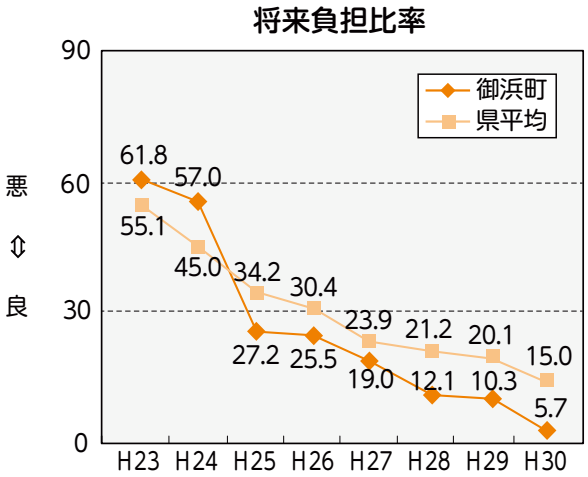

それぞれの指標について、実質公債費比率は昨年度と同じで6.7%となり、将来負担比率は県平均を下回る5.7%となっています。指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、御浜町は黒字のため比率はありません。

用　語　解　説

○実質公債費比率……　借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように使途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。
　借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるものを除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

○将来負担比率……　町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
　将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○実質赤字比率……　一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

○連結実質赤字比率…　一般会計に公営事業を含む全会計（水道・下水道・国民健康保険・後期高齢者医療保険）を含めた実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

†問い合わせ先†　総務課 財政係（担当　髙本晃良（たかもとあきら））☎３－０５０５

令和２年度 保育所・認定こども園等 園児募集

令和２年度の阿田和保育園、認定こども園志原保育所、その他町外の保育所・幼稚園の利用申込み等については、以下のとおりです。

●**令和２年度から阿田和保育園が認定こども園となる予定です。認定こども園志原保育所と同様に、３歳以上児で「保育を必要とする事由」に該当しない場合も阿田和保育園を利用していただけます。**
●幼児教育・保育の無償化により、３歳～５歳児クラスの全世帯、および０歳～２歳児クラスの非課税世帯にかかる利用者負担額（保育料）は無料です。ただし、延長保育料は無料にはなりません。
●３歳～５歳児クラスにかかる副食費についても無料となります。ただし、町外の施設を利用される場合は、いったん施設に副食費をお支払いいただき、後日役場に請求をしていただく必要があります。

１．新規に町内の保育所等の利用を希望する児童

・通園区域は設定していませんので、希望する保育所等へ申込みください。
・利用できる年齢は、阿田和保育園が１～５歳、認定こども園志原保育所が０～５歳です。ただし、０歳児は、入園月の初日に生後５か月を経過しているお子さんが対象です。
・申込書等は、各保育所のほか、子育て支援室・健康福祉課でも配布します。
・育児休業期間満了等で年度途中から利用希望の方も、受付期間内に申込みください。
・令和2年4月1日までに転入される予定の方も、転入予定で受け付けします。
・保育所等の定員等の状況により、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

［申込み］　**受付期間　11月１日（金）～11月15日（金）**

［申込先］　阿田和保育園・認定こども園志原保育所

２．新規に町外の施設の利用（広域利用）を希望する児童

・11月15日（金）までに健康福祉課へ申込みください。熊野市内の保育所を希望される方は、あらかじめ熊野市福祉事務所・児童福祉係（☎0597－89－4111）まで、ご連絡をお願いします。
・施設所在地の市町に住所を有する方の利用が優先されるため、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

※熊野市の私立有馬幼稚園の利用を希望する児童
・利用にあたっての支給認定１号が必要となります。直接、有馬幼稚園まで申込みください。
・両親いずれもが、次ページの「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する場合、幼稚園で実施される預かり保育の利用料についても無料になります。詳しくは健康福祉課まで問い合わせください。

３．すでに保育所等を利用している児童

・すでに保育所等（町外含む）を利用されている児童については、10月頃に来年度の利用に必要な手続き（現況届等）を個別にお知らせしています。
・転園を希望される場合は、現在利用されている保育所等へお早めに申込みください。

保育所・認定こども園・幼稚園の利用を希望する保護者の方へ

保育所等の利用にあたっては、教育・保育を必要とする状況について、支給認定を受けていただく必要があります。この認定は、保護者の居住地の市町村が行います。認定の申請は、通常、保育所等の利用申込みと同時に受け付けます。

※支給認定や保育の必要量の区分ごとに異なった利用時間･利用者負担額（保育料）が設定されます。

支給認定の種類等

年齢	認定区分	対象者	保育を必要とする事由・▷必要量	利用可能施設等
満３歳以上	１号	教育を希望される場合	なし	・認定こども園 ・幼稚園
	２号	「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり ▷保育標準時間 （就労下限1ヶ月120時間以上等）	・認定こども園 ・保育所
			あり ▷保育短時間 （就労下限1ヶ月 48時間以上等）	
満３歳未満	３号	「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり ▷保育標準時間 （就労下限1ヶ月120時間以上等）	・認定こども園 ・保育所
			あり ▷保育短時間 （就労下限１ヶ月 48時間以上等）	
	－	上記以外の場合	なし	一時預かり事業などを利用

※「保育を必要とする事由」に該当する方であっても、認定こども園や幼稚園での教育を希望される場合は、１号の認定申請をすることができます。

認可外保育施設・一時預かり・ファミリーサポートセンター等を利用する保護者の方へ

認可外保育施設・一時預かり・ファミリーサポートセンターを利用される方で、下記の「保育を必要とする事由」に該当する場合は、保育の必要性の認定を受けることで利用料が無料となる場合があります。認定にかかる申請書は、子育て支援室・健康福祉課で配布しています。詳しくは健康福祉課まで問い合わせください。

保育を必要とする事由

両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている方、ひとり親家庭の場合は児童を監護している母または父）が、以下の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する必要があります。集団生活に慣れさせたい等は理由になりません。

《保育を必要とする事由》

①就労…就労を開始する月（育休から復職する月）の前月から
　※保護者の就労の下限：1か月当たり48時間以上です。
②妊娠・出産…産前6週間前の日の属する月から産後8週間後の日の属する月まで
③保護者が疾病または障がいを有していること
④同居または長期入院等している親族の介護・看護をしていること
⑤災害復旧に当たっていること
⑥求職活動（起業準備含む）…認定開始から90日を経過する日の月末まで
⑦就学（職業訓練校等での職業訓練を含む）していること
⑧虐待やＤＶのおそれがあること
⑨育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
⑩その他（上記に類する状態として、町が認める場合（以下のとおり））
　▶小学校就学前の子どもが２人以上いる世帯であって、保護者が最年少の子どもを家庭で育児している場合に兄姉の保育が必要であること
　▶その他町が認める場合

†問い合わせ先†　阿田和保育園　☎２－２０７１　　認定こども園志原保育所　☎２－００５８
健康福祉課 子ども家庭室（担当　阪口和美（さかぐちかずみ））　☎３－０５０８

オールみはまでごみ減らし隊通信

“チャレンジ！ごみ減量化”第5回・「燃料ごみ袋の中身を確かめましょう」

紙類資源・布類資源の分別を心がけましょう

Reduce Reuse Recycle

収集日に燃料ごみの袋を見ると、資源になるもの、特に紙類資源がまだ多く混ざっています。

今回は、以下に資源にできる品物とそうでないものを紹介します。燃料ごみの中に、資源になるものが混ざっていないか確認してください。特にこれから年末にかけての時期には、お歳暮など贈答品の包装紙や包装箱が増えてくる時期です。正しく分別し、資源の活用を心がけていただきますようお願いします。

◎燃料ごみによく混ざっている紙類・布類資源と、資源にならないもの

	資源として収集できるもの	資源にならないもの
紙類	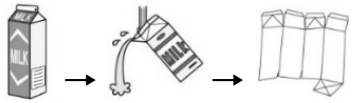 （牛乳パック）洗って乾かし、切り開いて出してください。	＊使用済み紙コップ ＊臭いの取れない洗剤紙容器等 ＊汚れた紙製カップめん容器 など
	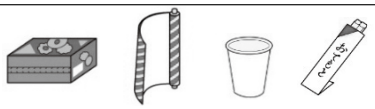 （菓子箱、包装紙、紙コップ、割り箸の紙製箸袋など）きれいなものは資源になります。	
	（中が銀色の紙製容器）洗って乾かし、切り開いて出してください。（酒パックなどはプラのキャップ・注ぎ口を取り除いてください。）	
布類	（古着、毛布など）同じ製品として再利用されるほか、再利用できないものも工業用雑巾（ウェス）などの材料に利用されます。	＊油汚れなどがひどいもの ＊繊維がボロボロのもの ＊ゴム入り製品（下着など）

＊注意＊　強い風の吹く日には中身が飛ばされて散らばることもあります。ごみ出しの際には、袋の口をしっかりしばって出してください。

≪12月の粗大ごみ「訪問収集」の日程をお知らせします≫

〇収集日：12月１日（日）…　受入れ予定件数に達ししだい、締め切りとなります。

◎申込締切日：（電話申込）11月25日（月）まで／（窓口申込）11月29日（金）まで

【ご注意】

※個別訪問収集につきましては、１日に対応できる受付件数が限られています。
また、原則先着順での受付となりますため、訪問収集をご希望の場合は、お早めに生活環境課 環境係へ問い合わせください。

※粗大ごみを自力で出す手段が無い方や、周囲の支援を受けられない方などを優先させていただく場合がありますので、ご理解・ご了承をお願いします。

≪令和元年９月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします≫

種別	今年９月の処理量	昨年９月の処理量	増減比較	住民１人・１日当りごみ量
燃料ごみ	99,610kg	104,190kg	△ 4,580kg	◇平成 31 年４月～ 令和元年９月の排出量 606ｇ （参考） 平成 30 年４月～ ９月の排出量 707ｇ
不燃ごみ	11,070kg	14,480kg	△ 3,410kg	
粗大ごみ	5,070kg	4,110kg	＋ 960kg	
資源類	31,990kg	35,280kg	△ 3,290kg	
草・小枝	6,920kg	6,940kg	△ 20kg	
９月合計量	154,660kg	165,000kg	△ 10,340kg	
４月からの累計	1,106,111kg	1,125,676kg	△ 19,565kg	

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））☎３－０５１３

“高品位”小型家電製品の無料回収を行います

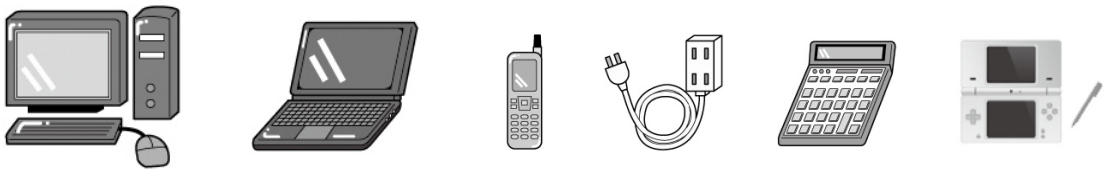

Reduce Reuse Recycle

町では、家庭で不用となった希少な金属類（金・銀・銅・ニッケル等）を多く含んでいる“高品位”小型家電製品の回収を下記のとおり行います。この機会にぜひご利用ください。

【回収日時】 11月23日（土・祝日）　９：00～15：00

【回収場所】 御浜町リサイクルセンターくるくるタウン（志原２５１５番地１）

【回収対象品目】 ご家庭で不用となった以下の製品が対象です。

- パソコン機器（パソコン本体、ディスプレイ、キーボード、マウス等）
- 携帯音楽・映像プレーヤー（携帯型カセット・CD・MDプレーヤーを含む）
- 家庭用ゲーム機（携帯型を含む）、サーバー（家庭用）、ワープロ、タブレット端末
- 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）、電子手帳・電子辞書
- デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、電卓・ファックス一体型電話機
- ハードディスクレコーダー、カーナビ（HDD式・DVD式）、電源コード類

★次の品目は収集できませんので、ご注意ください。

◇リサイクル家電製品（エアコン［室外機も含む］、ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、保冷庫・冷温庫）
◇粗大ごみ➡粗大ごみの持ち込み収集、個別訪問収集をご利用ください
◇事業で出た小型家電製品➡処理業者等にご相談ください
◇上記以外の小型家電製品（ビデオデッキ等）➡金物の日の不燃ごみで出してください
◇小型家電製品以外の資源・ごみ全般➡通常の収集日に、分別のうえ出してください

【回収方法】 当日の受付時間中に、回収希望の品目をご持参のうえ、くるくるタウンにお越しください。簡単な受付を行ってから回収します。
※回収に出す品目につきましては、事前にデータ消去等を行ってください。

上記の取り組みの一環として、町では今年３月まで、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」という全国規模の取り組みに賛同し、「２０２０東京オリンピック・パラリンピック」で使用される表彰用メダルの材料を集めるため、小型家電製品を回収していました。

全国的には、国が当初予定していたメダルの製造に必要な数量を大きく上回る希少金属が回収され、「みんなのメダルプロジェクト」は大成功を収めました。ご協力ありがとうございました。

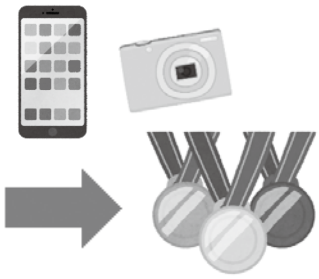

掲載記事の訂正とお詫び

広報みはま7月号に掲載の記事「アカウミガメ上陸の痕跡を見つけた方はお知らせください」において、誤解を招く表現になっておりましたので、以下のとおり訂正しお詫び申し上げます。

記事中「そして幸いにも産卵が確認された場合、卵をふ化施設に移し、人工ふ化の上、放流するなどの措置もとられています。」について、御浜町での措置であるかのような記述となっていましたが「紀宝町では、町内において、産卵が確認された場合、台風の高波にさらわれる危険性がある場所に産卵が確認されると、卵をふ化場に移し、人工ふ化の上、放流するなどの措置がとられています。」が正しい内容でございました。

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（担当　田上孔基（たのうえこうき））☎３－０５１３

第３回御浜町総合防災訓練を実施します

11 月 17 日（日）午前９時から、町内全域・全町民を対象に第３回御浜町総合防災訓練を実施します。

訓練では、南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し、**「地域の災害特性」「迅速な災害対応」「関係機関との連携」「住民参加」**の４つの視点を基本に、町内各地において地震発生直後の初動対応を検証・確認します。

〇訓練当日の午前９時、防災行政無線で、緊急地震速報（訓練用）の町内一斉放送を行います。

〇住民のみなさんは、この放送を訓練開始の合図として、その場で安全行動を実施した後、各地区自主防災組織で決められた取り組み内容に従い行動してください。

みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

＜訓練の概要＞

【日　　時】 11 月 17 日（日）９：00 ～ 12：00
【対　　象】 全町民（自主防災組織）、役場職員（自主防災組織支援員）、国・県その他関係機関
【訓練場所】 町内全域（各家庭、町内各地区、役場本庁舎内）

時間		行動項目	訓練内容	対象
1部	9:00 ～ 10:00	自分の身の安全を守る行動	安全行動	個人・家族（各家庭）
			避難訓練、安否確認	地域・自主防災組織
2部	10:00 ～ 12:00	地域で連携した取り組み	安否確認・救助活動　等	地域・自主防災組織
			ブロック単位の訓練　等 ※次ページ参照	

御浜町総合防災訓練で、みなさんにまず実施して欲しい訓練

安全行動訓練（誰でも、個人での取り組みが可能な簡単な訓練です）

【訓 練 目 的】　１．地震発生時に、自分と家族の命を守るための行動を確認する。
２．防災・減災対策の自助・共助について各自で考える機会とする。

【訓練の流れ】　①午前９時、防災行政無線で緊急地震速報（訓練用）を町内一斉放送。
②緊急地震速報（訓練用）の間、各自、その場で、地震から身を守る３つの安全行動を実施してください。（下記参照）

【地震から身を守るための３つの安全行動】

〔第２部〕指定避難所で実施するブロック単位の訓練・研修会

【目　　的】地区の防災拠点となる場所で、地域で連携した取り組みを実施し、地区住民の防災意識の啓発を行う。
【日　　時】11月17日（日）10：00 ～ 12：00（終了予定）
【対　　象】地区住民・各自主防災組織

地　区	場　所	内　容
尾呂志	尾呂志学園	・防災用品の展示　・土砂災害警戒区域図の展示 ・関西電力によるブレーカー等のデモ　・ドローンのデモ
阿田和	阿田和公民館	・避難所運営マニュアルの検証
上市木	上市木公民館	・避難所運営マニュアルの検証
下市木	御浜小学校	・熊野市消防による実技講習 （ロープ結索、はしご（脚立）の使い方、資機材の利用方法、搬送法、応急担架作製　等） ・血管年齢等の健康チェック
志　原	御浜中学校	・自衛隊による実技講習（炊き出し、ロープワーク） ・自衛隊の人命救助セットや車両等の装備品展示 ・熊野市消防による実技講習（ＡＥＤ操作）
神　木	神木公民館	・紀南病院医師による研修（災害救急救命について） ・ＮＴＴ災害伝言ダイヤル１７１の展示 ・土砂災害警戒区域図の展示

※上記の他にも、各自主防災組織独自で訓練を実施する場合があります。
各地区で実施する訓練の詳細については、後日、地区内で配布される訓練周知チラシをご覧ください。

※（注）御浜町に気象警報（ただし、波浪警報を除く）等が発表された場合、訓練は中止となります。

防災・減災セミナー「東紀州アカデミー」が開催されます

下記日時に三重大学、地域圏防災・研究センター主催の防災・減災センター「東紀州アカデミー」が開催されます。参加を希望される方は役場 総務課 防災係（☎ ３－０５０５）までご連絡ください。
【開催会場】役場 ３階　くろしおホール
【受 講 料】無料　※①～④のいずれかの受講でも可能です。

日　時	内　容
11 月 10 日（日） ① 13：30 ～ 15：00	①災害時の保健医療衛生対応 講師：災害医療部門長・三重大学医学部附属病院 病院教授　武田多一（たけだ たいち）さん
11 月 24 日（日） ② 13：30 ～ 15：00 ③ 15：10 ～ 16：40	②南海トラフに備える　～建物の地震被害とその対策～ 講師：社会連携部門長・工学研究科 准教授　川口淳（かわぐちじゅん）さん ③避難所運営を考える 講師：センター教員・地域イノベーション推進機構 助教　水木千春（みずき ちはる）さん
12 月 8 日（日） ④ 15：10 ～ 16：40	④応急仮設住宅計画　－住まいの復興の事前準備－　みえ防災塾の紹介 講師：副センター長・教育部門長・みえ防災塾 塾長・工学研究科 准教授 浅野聡（あさの さとし）さん

†問い合わせ先†　総務課 防災係（担当　芝野雄一（しばの ゆういち））☎３－０５０５

秋季全国火災予防週間
ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心
2019年度全国統一防火標語

11月9日（土）から11月15日（金）まで全国一斉に秋季全国火災予防運動が実施されます。
平成30年中の全国火災件数は37,981件、三重県では738件となっています。
日本全国で火災は1日に約104件で、14分に1件発生しています。
これからの季節は、暖房器具等を使用する機会が増え、火災発生の危険も増加します。暖房器具等の使用前には十分点検を行ってください。

住宅用火災警報器未設置の方は早急な設置をお願いします

住宅用火災警報器の設置は熊野市では平成20年6月（新築住宅は平成18年6月）より消防法及び火災予防条例で設置が義務化されていますが、三重県の設置率は全国的にも低く、県内の中でもこの地方は大きく平均を下回っています。
すでに設置している人は、いざというときのために作動点検を定期的に行ってください。（**電池式**の場合、寿命は**約10年**と言われています）
住宅用火災警報器はホームセンターや家電取扱店、防災設備の取扱店等で購入できます。

どこに設置すればいいの？

例年、住宅火災による死者の発生状況をみると、**「逃げ遅れ」**によるものが大半を占めています。その最大の原因は、発見の遅れによるもので、火災の発生に気付きにくい就寝時間に集中しています。また、煙の流れは炎より速く、階段や吹き抜けなど縦方向に広がり建物全体に充満していきます。そのため、火災の発生をいち早く大きな警報音で知らせるように、感知の早い煙式の住宅用火災警報器を**寝室**や**階段上部**に設置するように規定されています。

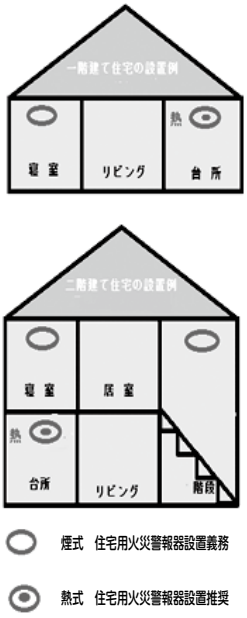

住宅防火　いのちを守る　7つのポイント

3つの習慣
○ 寝たばこは、絶対やめる。
○ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
○ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
○ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

†問い合わせ先†　熊野市消防本部 予防課　☎０５９７－８９－０９９４
熊野市消防署 御浜分署　☎０５９７９－２－４７３１

平成31年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました

町教育委員会では、「すべての子どもの学びを保障する」という理念のもとにすべての学校が教育活動に取り組んでおります。平成24年度から、教員の授業力向上を目的に「授業力向上支援事業」を進めてきた結果、授業改善が進み、児童生徒の豊かな学びにつながっており、教職員・児童生徒の努力が少しずつ成果として表れてきています。

	各教科における平均正答率（小学校）		各教科における平均正答率（中学校）		
	国語	算数	国語	数学	英語
御浜町	61%	69%	71%	60%	55%
三重県	64%	67%	72%	60%	56%
全　国	63.8%	66.6%	72.8%	59.8%	56.0%

【教科に関する調査について】

平均正答率において全国平均とのポイント差を比較すると、小学校では算数において全国平均を上回りました。中学校では、数学において全国平均を上回りました。小・中学校とも全国平均を下回る教科があるものの平均正答数においては0.5ポイントの差もなく、全国・三重県との差はほとんどないといえます。今後は、学習したことを自分の実力として十分に発揮できるような課題解決・解答能力を育成していきます。全体を通じて、小・中学校とも「読むこと」「聞くこと」「話すこと」による学力の定着が図られていることが見て取れます。しかし、各教科とも「記述式問題」に代表されるような「書くこと」について課題がみられました。今後、授業の中で「書くこと」の指導をしっかりと取り入れていく必要があります。

【児童生徒質問紙調査について】

各教科の調査時間に対して十分であると回答した割合が全国平均より下回っていることからも、解く速さを含め、調査時間の使い方について改善を図る必要があります。

「自分にはよいところがあると思いますか」といった質問に対し、小学生は肯定的な回答が全国平均と比べてもほとんど差はありませんでした。このことにより、小学生に関しては自己肯定感や自己有用感がほぼ身についていることがわかります。一方で中学生は全国平均を大きく下回り、中学生の自己肯定感や自己有用感の低さが目に付きます。授業を中心とした学校生活全般において、自分自身に自信が持てるような指導を推進し、自己肯定感、自尊感情、自己有用感を涵養（かんよう）する取り組みを推進します。

【今後の取組について】

町教育委員会では、「すべての子どもの学びを保障する」という理念のもとにすべての学校が教育活動に取り組んでおり、これまで取り組んできた「授業力向上支援事業」により、教員の授業力が向上し、子どもたち一人ひとりに「学び」「学び合い」「学力」を保障する授業が進められ、児童生徒の豊かな学びにつながっていると考えます。今後も「家庭読書の日」（毎月第3日曜日）をはじめとする読書習慣の定着や児童生徒に質の高い学びを保障し、調査結果等を活用してさらなる指導方法の検証・改善を図り、子どもたちの様々な力の育成に努めます。

†問い合わせ先†　教育委員会 学校教育係　（担当　南（みなみ）　圭輝（けいき））☎３－０５２６

令和元年　御浜町の特定健診・後期高齢者健診の受診期限が11月30日となっております

40歳以上の国民健康保険・後期高齢者保険に加入する全ての方が受診する健康診断です

できることなら、ずっと健康で自分らしい毎日を過ごしたい。
そこで、仕事や家庭に忙しい中でも、生活習慣病や心筋梗塞・脳梗塞のような重篤な病気の予備軍であるメタボリックシンドロームを早期に発見することができる「健康診断」を受診しましょう。

受診時の持ち物

- ☑ 受診券
- ☑ 問診票（受診前に記入）
- ☑ 健康保険証
- ☑ 自己負担金　500円（または200円）
- ☑ みはまカード（集団健診時、持っていれば）

健　診　場　所

医療機関	予約	電話番号
尾呂志診療所	不要	☎４－１０１４
西久保内科クリニック	事前予約必要	☎３－１１５５
まつうらクリニック	不要	☎３－０１５０

※谷口クリニックの健診は10月末で終了しました。
※三重県内のほとんどの医療機関で受診できます。
※医療機関で特定健診を受けた方は、領収書、保険証、認め印を役場にお持ちください。
　自己負担金がみはまカードのポイントで返還されます。

□ 集団健診（予約不要）

実施日	開催場所	受付時間
11月　7日（木）	福祉健康センター	9:00 ～ 10:30
11月16日（土）	福祉健康センター	9:00 ～ 10:30

本年度は無料で骨密度測定が受けられます！（集団健診限定）

勤務先での健診や助成を受けずに人間ドックを受けた方

40歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者の方で、助成を受けずに人間ドックを受けた方や勤務先での健康診断を受けた場合、健診結果と問診票を役場の住民課窓口へお持ちくださいますと、特定健診を受けたと「みなす」ことになり、「みはまカードのポイント」で1,000Pt（1,000円相当）が贈呈されます。健診受診率向上にもつながりますのでご協力をお願いします。

†問い合わせ先†
国保特定健診・後期高齢者健診に関すること
住民課 保険年金係　（担当　前亘（まえわたる）、南佑樹（みなみゆうき））☎３－０５１２
結果説明会に関すること
健康福祉課 健康づくり係　（担当　岡田瑞希（おかだみずき））☎３－０５１１

がん検診を受診しましょう

11/22 各種がん検診

【場　所】神木公民館
【日　程】11月22日(金)

	方　法	時　間	対　象	料　金
胃がん検診	胃部X線検査	8:00～10:00	検診当日満40歳以上	1,400円
大腸がん検診	便潜血検査 (検便提出)	8:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上	600円
乳がん検診 (マンモグラフィ)	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	9:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上	1,800円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上	1,300円

※11月15日(金)までに申込みください。

12/1 各種がん検診

今年度　最終！
前立腺がん検診・肝炎ウィルス検査は受診しましたか？

【場　所】福祉健康センター
【日　程】12月1日(日)

	方　法	時　間	対　象	料　金
胃がん検診	胃部X線検査	8:00～10:00	検診当日満40歳以上	1,400円
大腸がん検診	便潜血検査 (検便提出)	8:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上	600円
前立腺がん検診	採血(PSA検査)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上	600円
乳がん検診 (エコー)	乳房超音波検査	9:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満30歳以上	1,200円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上	1,300円
肝炎ウィルス検査	採血(B型・C型)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上 検査を受けたことがない方	700円

※11月22日(金)までに申込みください。
※台風により延期した10月12日(土)の中央公民館でのがん検診を12月23日(月)に実施します。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代(300円)が必要となります。

～がん検診はがんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。
定期的な受診で早期発見・早期治療につなげましょう～

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係　(担当　奥田恭大(おくだ やすひろ))　☎3－0511

11月14日は「世界糖尿病デー」

国連が正式に認定している世界糖尿病デーは160か国が参加し、世界中で糖尿病予防や治療継続の重要性について周知するキャンペーンが行われています。

【糖尿病とは】

- インスリンの作用不足や作用低下により、血液中の血糖値が高い状態（高血糖）が続く病気です。
- 高血糖が続くと、全身の血管を傷つけ、動脈硬化をはじめとする様々な合併症を引き起こします。

ＩＤＦ（国際糖尿病連合）によると

～世界で６秒に１人の命を奪う糖尿病～

糖尿病は今や世界の成人人口のおよそ８．８％となる４億1500万人が抱える病気です。一般的に死に至る病気との認識は薄いですが、年間実に500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。

～２型糖尿病発症予防の必要性～

世界の２型糖尿病人口は、2015年４億1500万人から2040年には約６億4200万人に増加と予測。糖尿病診断の遅れは合併症発症のリスクを高めるとしています。また、２型糖尿病は生活習慣の見直しを行い健康な食生活等を維持することにより、70％以上の発症を抑制したり遅らせたりすることができます。

「まずは健康診断による早期発見」、「早期治療」、「治療継続」が重要です。
また普段から食事や運動など生活習慣に気を付け糖尿病を予防しましょう。

【紀南地域の糖尿病予防対策】

熊野市・御浜町・紀宝町・熊野保健所・紀南病院・紀南医師会で紀南健康長寿推進協議会を結成し、広域で糖尿病予防対策に取り組んでいます。その一つとして生活習慣病予防のための標語を作成しています。みなさんの健康づくりにお役立てください。

け　ん	健康は　バランスのよい　食事から
こ	こころの元気に　よい睡眠
う	うす味と　たっぷり野菜で　血管いきいき
ちょう	ちょこちょこ動くも　りっぱな運動
じゅ	受診しよう　年１回の特定健診

world diabetes day
14 November

†問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係　（担当　下（しも）　美穂（みほ））☎３－０５１１

令和元年度　御浜町
糖尿病予防講演会を開催します

糖尿病専門医の
住田先生に学ぼう !!

６人に１人が、糖尿病が強く疑われたり可能性を否定できないとされています。※
糖尿病は予防できる病気なの？　糖尿病予防は具体的にどんなことをしたらいいの？
「境界型」ってどういうこと？　糖尿病はどうやって診断されるの？
糖尿病に関する日頃のお悩みをこの機会に解消しましょう。

※厚生労働省 H28 国民健康・栄養調査

日　時：12 月 12 日（木）18：30 ～ 19：30
場　所：役場　１階　会議室
講　師：住田（すみだ）　安弘（やすひろ）氏
（四日市羽津医療センター院長　糖尿病専門医）
対象者：御浜町在住の方
※町外の方はご相談ください。
参加費：無　料

御浜町
健康ポイント対象事業です
御浜町健康ポイント
200 ポイント

糖尿病になる要因は、家族歴だけではなく、肥満・運動不足・脂質異常症・過食など様々です。今や自分には関係ないとは言えないほど、糖尿病は身近な病気になっています。

糖尿病予防に関心のある方、境界型との判定を受けたことがある方、またそのご家族、ぜひご参加ください。

≪プロフィール≫　住田安弘医師
昭和 57 年 3 月　三重大学大学院修了・医学博士
平成 26 年 1 月　三重大学保健管理センター所長・副学長に赴任
現在　独立行政法人　地域医療機能推進機構 (JCHO)
四日市羽津医療センター院長

・日本内科学会認定内科医
・日本糖尿病学会専門医・指導医
・日本内分泌学会認定内分泌代謝専門医・指導医
・日本医師会認定産業医

※ご興味のある方は、下記に申込みください。
†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係　☎３－０５１１

健康を維持するためには　～口腔編～

今回は口腔についてご紹介いたします

11月８日は「いい歯の日」であり、11月は「8020運動」の推進月間でもあります。現在、80歳で20本の歯を残す「8020運動」の達成者は5割を超えており、歯の健康が注目されてきている証拠だと言えるでしょう。年齢を重ねることによる口腔内の変化は必ず現れます。変化と対策についてみていきましょう。

加齢に伴う「口腔内の変化」について

◎自浄作用が変化してくる

→「自浄作用」とは、口の中は唾液の力で歯や舌、粘膜についた汚れや細菌を洗い流すというサイクルでまわっていますが、高齢者の口腔内は、唾液の分泌量が減ってくる傾向にあり、自浄作用がうまく働かなくなります。

◎味覚が変化する

→味覚は、舌の表面にある味蕾（みらい）という小さな器官で味を感じます。しかし、高齢者の場合、口の中の自浄作用が低下しているため、舌の表面に舌苔（ぜったい）が付きやすく、味を感じにくくなったり、味覚が変化し、食欲低下につながることがあります。

◎虫歯や歯周病になりやすくなる

→加齢によって歯茎が下がり、そこから虫歯になりやすくなります。口の中の自浄作用が低下しており、細菌が増殖し、歯周病にもかかりやすくなります。

対策は、「口腔内の健康を保つこと」

◎毎日の口腔ケアと歯科健診を、定期的に受けましょう。

毎日の歯磨きと、定期的に歯科健診を受けて、プロによる歯磨きの状態のチェックや歯石の除去などをしてもらうようにしましょう。

◎日頃からお口や舌を意識的によく動かし、鍛えましょう。

噛むための筋肉を鍛え、唾液の分泌を促しましょう。

口腔ケアの効果

◎唾液の分泌を促し、自浄作用を促すことで、感染症を予防します。
◎「噛む」「飲み込む」力を促すことに加え、食事を美味しく味わうことにもつながります。
◎「表情」を豊かにしたり、お口を動かしやすくすることにもつながります。

お口を清潔に保ち、よく噛んで美味しく楽しく食事をしましょう。

†問い合わせ先†　健康福祉課 地域包括支援係（担当　芝野好美（しばのよしみ））☎３－０５１４

御浜町中央公民館開館30周年記念事業
「綾戸智恵Jazz　Live」を開催します

〔プロフィール〕

○３歳でピアノをはじめ、教会でゴスペルをうたい、17 歳で単身渡米。
○ 1991 年に帰国後大阪のジャズクラブで歌い始める。
○ 1998 年アルバム「For　All　We　Know」で当時 40 歳の大阪出身の主婦・綾戸智恵の鮮烈なデビュー。
○ 2003 年紅白歌合戦で熱唱した「テネシー・ワルツ」が話題となる。
○ 2015 年 40 年ぶりにアメリカ生活スタートの地、ロスアンゼルスでアルバム「Do　Jazz」を録音・制作。
○笑わせたり、泣かせたりのトークを交えながらの講演活動も精力的に行っている。また、ジャズを中心にゴスペル、ソウル、ロック、ポップス、J-POP など幅広いレパートリーを巧みに取り入れた綾戸智恵の個性的でパワフルなステージは、多くのファンを魅了している。

【日　　時】
令和２年１月18日(土)
＜開場＞　17:30　＜開演＞18:00

【場　　所】
御浜町中央公民館(アメニティーホール)

【チケット】
大人３,０００円(全指定席)
◉御浜町中央公民館開館30周年記念事業として開催するため特別価格となっております。

【チケット発売日】
11月10日(日)

【発売場所】
①　御浜町中央公民館(9:00より)
②　エムズネット三重県文化会館WEBチケットサービス(10:00より)
※お一人様4枚までお求めいただけます

【主　　催】御浜町・御浜町教育委員会

【助　　成】(公財)三重県文化振興事業団

※お車でお越しのお客様で、「パーク七里御浜ピネ」駐車場ご利用の方は、屋上駐車場をご利用ください。

†問い合わせ先†　教育委員会 生涯教育係（中央公民館）　☎２－３１５１

歯周病検診を受けましょう

「歯周病」は、歯と歯茎の間に侵入した細菌が引き起こす感染症です。歯周病の初期症状は歯ぐきの腫れや出血、口臭です。むし歯とは違い痛みがないまま進行するため、気づかないうちに症状が進行し、重症化すると歯を支える骨が溶かされ歯が抜け落ちることもあります。

現在日本では、40 歳以上の８割が歯周病にかかっているといわれています。早期発見と毎日の正しいブラッシングで歯周病は予防できます。ぜひこの機会をご利用ください。

【対 象 者】 40 歳（昭和 54 年４月１日～昭和 55 年３月 31 日生まれ）
50 歳（昭和 44 年４月１日～昭和 45 年３月 31 日生まれ）
（　）内に生まれた方のうち、自分の歯（治療済みの歯を含む）がある方
※対象者へは個別に通知します

【日　　時】 12 月１日（日）９：00 ～ 13：00
【場　　所】 御浜町福祉健康センター
【定　　員】 20 名（先着）
【料　　金】 無料
【検診内容】 歯科医師による口腔診査

歯科衛生士による個別歯みがき指導

歯みがき指導では、あなたの歯に合わせた正しい磨き方をお伝えします。

【申込み】 11 月 22 日（金）までに申込みください。

†問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　下川佳乃子（しもかわかのこ））☎３－０５１１

水道メーターの交換のお知らせ

ご家庭に設置している水道メーターについては、法律でその使用有効期限（８年）が定められています。

町では、設置後７年を経過した水道メーターを新しいメーターに取り替えています。該当するお宅には、町が委託した水道業者が訪問して交換作業を行います。お宅が不在のときでも水道メーターの取り替えを行わせていただきますので、敷地内への立ち入りについてご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取り替えについては**無料**で行っていますので、交換代金等を請求することはありません。ご不明な点がありましたら、生活環境課までご連絡ください。

（交換時のご協力のお願い）

- 水道メーターの交換作業時は断水させていただきます。（一般家庭で 20 ～ 30 分程度）
- メーターボックスの上や周囲には物を置かないでください。
- 犬などは作業の範囲の外へつないでおいてください。

※交換作業員は上記の委託員証を携帯しています。

†問い合わせ先†　生活環境課 上下水道係（担当　浜地靖章（はまじやすあき））☎３－０５１３

御浜町社会福祉協議会が行う取り組みについて紹介します

はじめまして。東紀州くろしお学園高等部２年生の小林美沙希（こばやしみさき）です。職場体験実習で広報のお仕事を体験しました。そこで私が取材を体験した御浜町社会福祉協議会が取り組む事業についていくつか記事にして紹介したいと思います。

【まんまる畑】

☆どんな事をしているところなの？

お年寄りの方々が畑を耕したり草抜きをしたりお茶会をしているところです。

☆どんな目的でしていますか？

畑がしたいという声が上がったのがきっかけです。今ではお年寄りの方の生きがい対策や仲間意識をもってもらう事を目的としています。

☆参加者の感想

初めは、反対だったけど今ではとても楽しい。家で一人でいるよりは、外へ出て誰かと喋っている方が楽しいです。

【だるまランド】

☆どんな事をしているところなの？

月に一回第４火曜日にその季節のイベントをお年寄りの方々と親子が一緒になって楽しんでいます。９月はたばらしてのイベントを楽しみました。

☆どんな目的でしていますか？

お年寄りの方々と親子が一緒になってつどえる場所を作っています。

☆参加者の感想

子どもたちがいてくれて遊んでいる姿や走り回っている姿を見るだけで楽しいです。

※この記事は実習生の小林美沙希さんが作成しました。

†問い合わせ先†　総務課 総務係（担当　太田雄之（おおたたけゆき））☎３－０５０５

年金だより

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いします～

国民年金保険料は、全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象です。

平成31年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告等の時期まで大切に保管をお願いします。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様等)の分も負担された場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

送付者：日本年金機構

送付時期：11月上旬　（令和元年9月30日～12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方へは、翌年の2月上旬に送付されます。）

†問い合わせ先†

住民課 保険年金係（担当　南（みなみ）　佑樹（ゆうき））

☎３－０５１２

尾鷲年金事務所

☎０５９７－２２－２３４０

情報コーナー

紀南特別養護老人ホーム組合の職員（地方公務員）を募集します

紀南特別養護老人ホーム組合では、令和２年１月１日付けで採用する職員採用試験を以下のとおり実施します。

【職種および人員】
看護師　１名

【受験資格】
- 看護師の有資格者
- 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者

【試験の日時】
11 月 24 日（日）9:00 ～

【会　　場】
紀宝町役場　２階小会議室
（紀宝町鵜殿 324 番地）

【内　　容】
作文試験・面接試験

【採用予定日】
令和２年１月１日

【提 出 書 類】
①組合職員選考採用試験受験申込書
②履歴書
③資格証の写し

【申 込 方 法】
紀南特別養護老人ホーム組合宝寿園事務所にて募集要項及び申込書、履歴書を入手し、持参または郵送にて提出してください。
なお提出書類①②については、ハローワーク（熊野・新宮）でも入手することができます。

【受付場所】
紀宝町北檜杖 90 番地　宝寿園事務所

【受付期間】
11 月１日（金）から 11 月 20 日（水）
8:30 ～ 17:00

†申込み・問い合わせ先†
宝寿園事務所
☎０７３５－２１－０９０３

尾鷲税務署より各説明会のお知らせ

○所得税の青色申告決算等説明会及び年末調整説明会を開催します。

青色申告をされている個人の方を対象とした決算等、及び源泉徴収義務者の方を対象とした年末調整の事務手続などについての説明会を下記のとおり開催します。

【日　時】 11 月 20 日（水）
青色申告について　9:30 ～ 11:30
年末調整について　14:00 ～ 16:00
【会　場】 役場３階　くろしおホール

※平成 30 年分の所得税の確定申告等を電子申告で行った方等には青色申告決算書用紙が送付されません。
※持参していただく書類など、詳しくは下記まで問い合わせください。

○消費税軽減税率制度等説明会を開催します

事業所を対象とした消費税の軽減税率制度説明会を開催します。説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、ぜひご参加ください。

【日　時】 11 月 20 日（水）11:30 ～ 12:00
【場　所】 役場３階　くろしおホール

※事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合によりご参加いただけない場合があります。
※駐車場の施設が限られていますので、できるだけ乗り合わせのうえお越しください。

†問い合わせ先†
青色申告・記帳義務について
尾鷲税務署　個人課税部門
☎０５９７－２２－２２２４
年末調整・消費税について
尾鷲税務署　法人課税部門
☎０５９７－２２－２２８５

■役場の開庁時間　役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

三重県最低賃金が時間額873円に改定

三重県最低賃金は、10月１日から、27円引き上げられて「時間額873円」になりました。この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引き上げに対応して、中小企業支援のための業務改善助成金制度（※）や働き方改革推進支援センター無料相談窓口（☎０１２０－１１１－４１７）を設けていますので、ぜひご活用ください。

※【業務改善助成金】

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

†問い合わせ先†
三重労働局賃金室
☎０５９－２２６－２１０８

中小企業・小規模事業者様へ「働き方改革」への対策はお済でしょうか？

働き方改革関連法が改正され「年５日の年次有給休暇の取得義務」や「時間外労働の上限規制」、「同一労働同一賃金」などが順次施行されます。三重働き方改革推進支援センターでは、働き方に関してお悩みのある事業所への専門家派遣による相談を無料で行っております。

「そもそも働き方改革って何？」「助成金・補助金を活用したい」「残業を減らしたい」「人材採用・人材教育をしたい」など、様々な相談に対応可能ですので、お気軽に下記までご相談ください。

†問い合わせ先†
三重働き方改革推進支援センター
☎０１２０－１１１－４１７

紀宝警察署メールボックス「犯罪被害者支援を考える集い」が開催されます

犯罪被害者週間（11月25日～12月１日）に伴い開催され、犯罪被害者遺族が置かれている立場、事件後、困ったことなどについて、直接聞くことができる貴重な機会です。

入場は無料で、事前申込みも必要ありません。

【開 催 日】　12月17日（火）
13：30～16：00

【開催場所】　三重県津市一身田大古曽693番地１
三重県人権センター　多目的ホール

†問い合わせ先†
みえ犯罪被害者総合支援センター
☎０５９－２１３－８２１１
三重県警察本部広聴広報課（被害者支援室）
☎０５９－２２２－０１１０

紀南医師会応急診療所

11／3（祝）	4日（振替休日）	10日（日）
応急診療所	西久保内科クリニック	応急診療所
17日（日）	**23日（祝）**	**24日（日）**
応急診療所	小山医院	応急診療所

【診療時間】
９：00～12：00、13：00～17：00

【診療科目】内科

【連 絡 先】
西久保内科クリニック　☎０５９７９－３－１１５５
小山医院　☎０５９７－８９－２７０１
応急診療所　☎０５９７－８８－１００１

※祝日などの診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または**熊野市消防本部**（☎０５９７－８９－０１１９）まで問い合わせください。

はじめまして

令和元年８月１日～
届出分

残念ですが、今月（８月届出分）ご紹介する赤ちゃんはいませんでした。

来月は、また元気な赤ちゃんをみなさんにご紹介します。

お楽しみに。

ちょっと早めのライト点灯を心がけましょう

10月１日（火）～12月31日（火）までの期間「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」が実施されています。

○自動車運転者の方

早めのライト点灯を心がけ、夜間の対向車や先行車がいない状況ではハイビームを活用しましょう。

○歩行者・自転車利用者の方

夕暮れ時から夜間に外出する際、明るい服装（白や黄色）を選ぶとともに反射材を活用しましょう。

†問い合わせ先†
総務課 総務係
（担当　太田雄之）
☎３－０５０５

**悲惨な事故が起きないよう
一人ひとりが交通安全意識を
持つことが大切です。
ご協力お願いします。**

広報文芸

令和元年十一月号　御浜町俳句会

友も老い われも老いたり 秋日和　立嶋どうしん丸

桐一葉 はらりと落ちて 音知らず　佐野正己

十五夜の 月がなくとも 月見酒　出口康一

リズミカルの はさみの音や 蜻蛉舞う　後呂智子

昼灯す 山家震わせ 秋の雷　中納米子

休耕田 羽を休めし 秋の蝶　藤岡文子

百日紅 こぼるる路地に 立ち話　湊　貞

国訛り 宿に飛交う 秋遍路　織田信勝

芋の露 光あつめて 遊びおり　榎本楢代

あくびの子 見てあくびする 母の秋　込谷徳隆

秋刀魚食ぶ 少年黙す 里の家　須崎久美子

散策の 路地一面に 曼珠沙華　西　敦子

老いて尚 多彩に生きたし 吾人生　須崎行雄

横文字を 孫に教わる 良夜かな　大平　昭

彼岸花 哀れの姿 吾未だ　笹之内俊雄

秋澄め り 川を隔てて 呼び合へば　上野山明子

橡の木の 涼し一夜に 色を変え　山口正倫

10月１日現在の人の動き

人　口	8,512人	（－19人）
男	4,001人	（－11人）
女	4,511人	（－　8人）
世帯数	4,171戸	（－10戸）

あとがき

季節もすっかり秋になりました。朝晩肌寒いですがみなさん風邪を引かないようにしてくださいね。

９月から10月にかけて保育所や各学校にお邪魔して写真を撮らさせていただきました。子どもたちの真剣な表情は僕まで感動をもらいました。右の写真は阿田和小学校で行われたリレーの様子です。みなさん楽しそうでした!!

阿田和小学校の運動会の様子
（総務課 総務係　太田雄之）

…ごみ関係（生活環境課　☎3－0513）
※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
子ども家庭室関係（健康福祉課　☎3－0508）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090-2060-3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー11

1	金	子どもの広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
2	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
3	日	文化の日 資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン 御浜町民文化祭　9:00～17:00　御浜町中央公民館
4	月	振替休日 御浜町民文化祭　9:00～16:00　御浜町中央公民館
5	火	ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館
6	水	金物の日収集（阿田和・尾呂志地区） ありんこ広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小テニスコート ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館
7	木	資源プラスチック収集日（全域） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
8	金	粗大ごみ収集日（持ち込み） 子育て相談　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
9	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
10	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
11	月	資源持込日　9:00～16:00　くるくるタウン 紙の日収集（阿田和・尾呂志地区） 献血　役場　11:00～12:30 紀南病院　14:30～16:30 うんどう教室（自主活動）10:00～11:30　御浜町福祉健康センター
12	火	ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館
13	水	金物の日収集（市木・神志山地区） 年金相談　10:00～14:00　役場１階第１・２会議室 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小テニスコート ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館
14	木	庭の草・小枝収集日（全域） 弁護士無料法律相談　13:30～15:30　役場１階第１会議室 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
15	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
16	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
17	日	資源持込日　8:00～12:00　役場北側駐車場
18	月	資源持込日　9:00～16:00　くるくるタウン 紙の日収集（市木・神志山地区）
19	火	多重債務者相談　10:00～12:00　役場1階　第1会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館
20	水	ビンの日収集（阿田和・尾呂志地区） 行政・人権・心配ごと相談　9:00～11:00　役場1階　第1会議室 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小テニスコート ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館
21	木	資源プラスチック収集日（全域） 1才6ヶ月児健康診査（個別通知）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
22	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 各種がん検診　（要予約）　神木公民館 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
23	土	勤労感謝の日 小型家電持込日　9:00～15:00　くるくるタウン ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
24	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
25	月	資源持込日　9:00～16:00　くるくるタウン 紙の日収集（阿田和・尾呂志地区）
26	火	ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館
27	水	ビンの日収集（市木・神志山地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小テニスコート ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館
28	木	資源プラスチック収集日（全域） ４ヶ月児・10ヶ月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
29	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
30	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター

11月の納期限 12月2日（月）

●固定資産税　第４期
●国民健康保険税　第５期
●後期高齢者医療保険料　第５期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

9／20(金)秋の全国交通安全運動出発式及び啓発キャンペーン

9月21日（土）～9月30日（月）にかけて秋の全国交通安全運動が実施され、前日の20日に道の駅パーク七里御浜会議室及びピネショッピングモールで出発式及び啓発キャンペーンが行われました。交通安全協会員や紀南高等学校の生徒、関係者など約50人が参加しました。

9／20(金)「泥かぶら」公演が行われました

中央公民館30周年記念事業として、全国各地で活動している劇団「新制作座」による演劇「泥かぶら」公演が行われました。昼の部は学校芸術鑑賞、夜の部は一般公開で子どもから大人まで楽しんでいました。

9／24(火)高齢運転者安全運転大会

秋の全国交通安全運動の一環として紀伊自動車学校で高齢運転者安全運転大会が開かれました。御浜町と紀宝町から16名の高齢者の方が参加し、自主返納に伴い高齢の利用者が増えているシニアカーの正しい取り扱い方を学びました。

広報 みはま 2019.11. No.607
発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
（令和元年11月1日発行）
〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1
TEL 05979③0505 FAX②3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/